

広報

あしよろ



令和4年
(2022)
No.829



●令和4年度主な事業

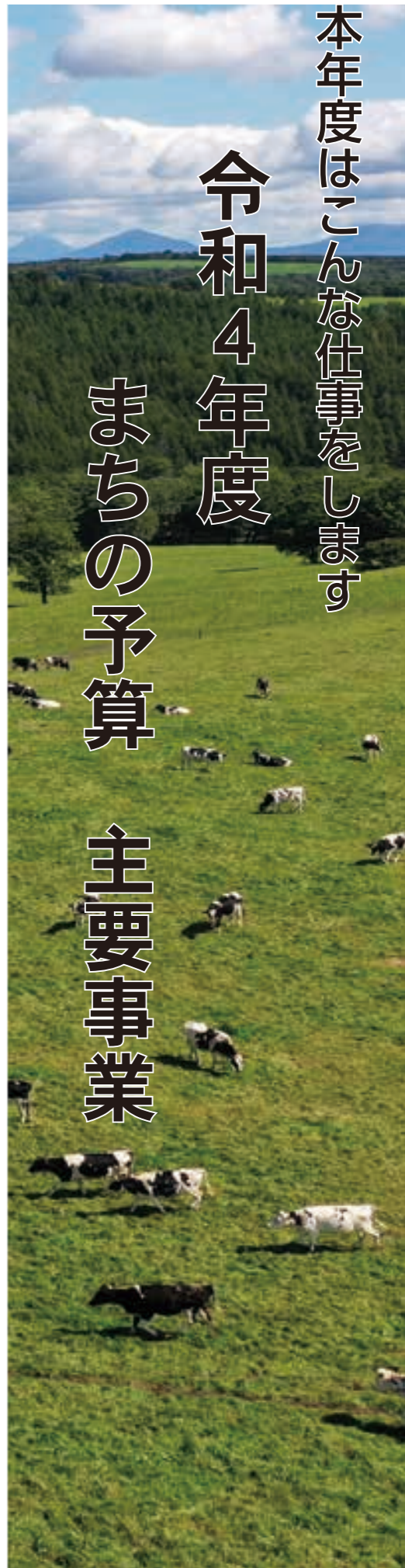
●入学・入園おめでとう

本年度はこんな仕事をします

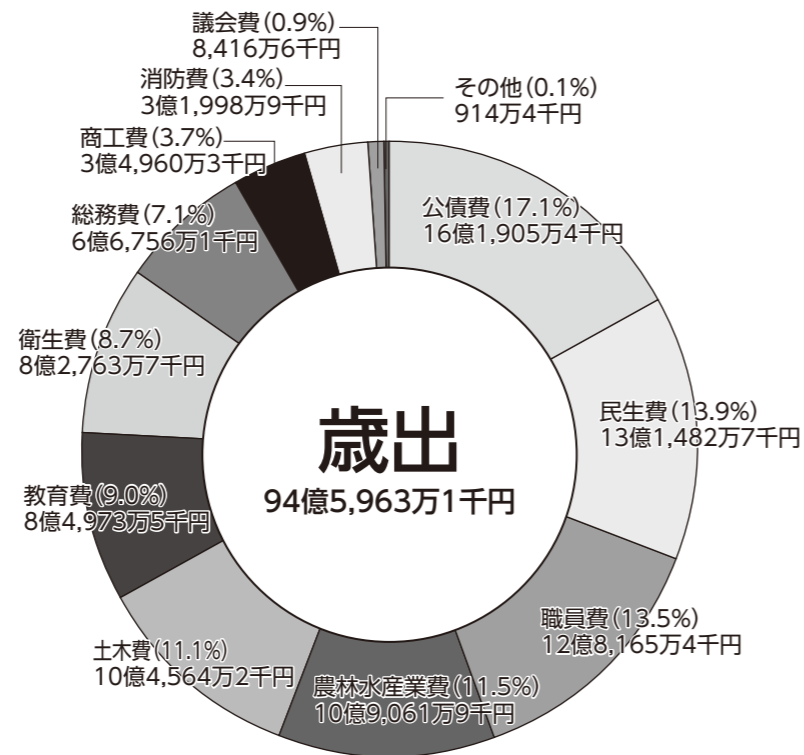
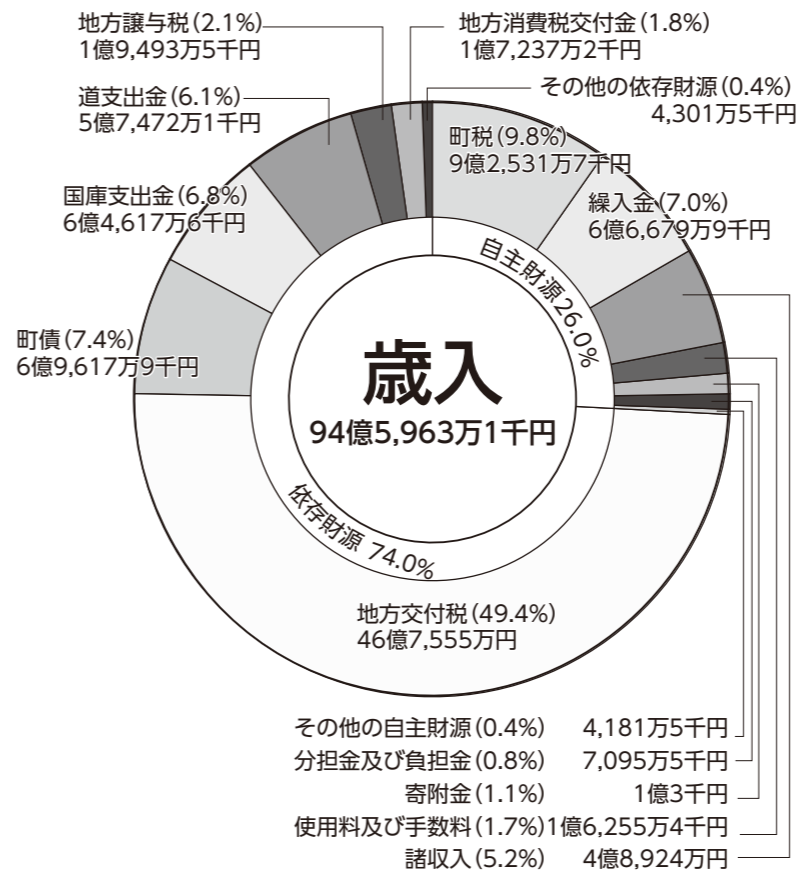
令和4年度

まちの予算

主要事業



一般会計の内訳



総額94億5,963万1千円

令和4年度の予算額は、前年度の当初予算に比べて

一般会計で1億8780万7千円(2.0%)の増加、特別会計合計で5699万9千円(2.0%)の減少、企業会計合計で267万9千円(0.2%)の増加、総額では1億3348万7千円(1.0%)の増加となっています。

主な事業

(一般会計)

議場設備更新事業

1426万円

老朽した議場設備の交換部品の確保が困難となり、故障した場合に議会運営に支障を来すことから、交換が必要な機器の更新を行います。

ふるさと足寄応援寄附推進事業

5000万円

寄附金のクレジット納付による収入システム、インターネットを利用した寄附申込システムによる寄附の募集と

地方創生推進事業

458万2千円

移住・定住の促進に向け、新たに結婚した世帯に対し住宅取得費用や賃貸費用、引越し費用の支援を行います。また、地域資源を生かしたふるさと納税返礼品開発支援により町のPRと地域の活性化を図ります。

地球温暖化対策事業

990万円

ゼロカーボンシティ宣言(2050年に二酸化炭素実質ゼロ)を踏まえ、環境省の補助事業を活用し、データの収集および分析、住民や関係者等へのヒアリングや勉強会の開催等を行い、カーボンニュートラル(温室効果ガス排出ゼロ)を達成するための新たな計画を策定します。

介護人材確保対策事業

893万円

町内の介護保険施設や障害者福祉施設で働く人材の確保のため①新たに町内施設へ就職する方を対象として補助金を支出②足寄高等学校を卒業して介

特産品のPR・寄附・入金・顧客・配送・在庫管理のサポートを活用し、ふるさと納税(ふるさと足寄応援寄附金)をされた方へのお礼として足寄町の特産品を贈呈し、寄附金収入の確保および本町の特産品を全国に向けてPRします。

住環境・店舗等整備補助金

4750万円

住宅、中古住宅の購入、店舗・事務所等を対象に、町内建設業者等により新築・改修・耐震診断・耐震改修・基準に該当する老朽危険空家の解体を行う方に対し補助金を交付し、定住人口確保および地域経済活性化を図ります。

護福祉士養成施設へ入学する方に対し修学資金を貸し付け③介護職員初任者研修を町内で開催④町外からの就業体験者受入事業や情報交換会等を実施する団体への補助⑤介護福祉士の資格を取得するための費用の一部を助成します。



介護職員初任者研修

保護者負担金無償化事業

2062万5千円

各保育所、家庭的保育事業、学童保育所の保護者負担金を補助し、無償化により子育ての支援を図ります。



町認定こども園 どんぐり「発表会」

入園・入学おめでとう



4.8 足寄高等学校



4.8 足寄中学校



4.8 足寄小学校



4.8 芽登小学校



4.8 大嘗地小学校



4.8 螺湾小学校



4.1 町認定こども園どんぐり



4.4 芽登保育所



足寄町障害者地域生活支援センター

**道管足寄地区農地整備
(担い手育成型) 事業**
2890万円
農地の暗渠排水等の生産基盤整備を

**障害者地域生活支援センター
運営経費**
2303万円
障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がいのある方の地域移行や地域の生活で本人やその家族に生じる緊急事態に対応するため、地域生活支援拠点として整備した足寄町障害者地域生活支援センターの運営を行います。

公園施設長寿命化修繕事業
2943万3千円
中央公園の老朽化が著しいことから、遊具の更新整備等を行います。また、その他の公園についても点検結果に基づき、遊具や施設の修繕等を行い公園の安全利用を図ります。

里見が丘公園整備事業
7171万9千円
町民の健康づくりと新たな観光資源としての更なる活用を目的に「里見が丘公園再整備基本計画」に基づいた、再整備事業を実施します。本年度は、野球場周辺の園路整備と駐車場の拡張工事を実施します。

森林環境推進事業
5969万円
森林環境譲与税を活用し、町内民有林振興を目的とした適正な森林施業の実施や森林資源の維持造成につながる取り組みを進めます。

総合的に行い、畑作物の生産性の向上、畑作経営の安定を図ります。

足寄高校生海外研修派遣事業
5670万8千円
足寄高等学校の学校存続の取り組みの一助として特色ある学校づくりを支援し、1・2年生を姉妹都市ウエタスキウィン市に派遣し、ホームステイを中心とした研修を通して国際社会に対応する豊かな人間育成を図ります。

足寄町学習塾運営経費
3683万円
足寄高等学校の生徒の学力向上を支援し、同校の魅力アップを図るため、足寄町学習塾の運営を行います。

螺湾小学校改修事業
6815万2千円
老朽した螺湾小学校の屋根・外壁等の改修工事を行い施設の長寿命化を図ります。

学校給食費無償化事業
2594万2千円
学校給食費の保護者負担金を補助し、無償化により子育て支援を図ります。



学校給食の様子(足寄小学校)

(特別会計)
**公共下水道管渠等整備
(公共下水道事業特別会計)**
2億6246万5千円
管渠新設工事、管渠実施調査設計等を実施します。

(企業会計)
**配水設備工事費
(上水道事業会計)**
7091万4千円
配水管の敷設替工事等を実施し、上水道給水区間の水の安定供給を図ります。

**器械備品購入費
(国民健康保険病院事業会計)**
4094万9千円
全自動生化学分析装置や人工呼吸器等の医療機器の更新を行います。

町ホームページのあしよるポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



楽しくマジック体験

本町出身の加藤光幸さんを講師に招き、足子連特別企画「わくわくおたのしみマジックショー」が開催され町内の親子31人が参加しました。何も入っていない箱から次々に物が飛び出すマジックなどが披露され子どもたちは歓声を上げました。また、マジック体験ではトランプなどを使ったマジックの指南を受けました。

夢を実現するには

おもちゃ等の鑑定士としてテレビ番組「開運！なんでも鑑定団」にも出演する北原照久さんを講師に招き「夢の実現」と題して講演会を開催し、町内外から80人が参加しました。北原さんは「夢は一人では実現できません。夢を熱く語り、実現するまで夢を見続けることが大切です」と話しました。

講演後には、参加者のおもちゃを鑑定する一幕もあり、会場は大いに盛り上がりました。



新規就農者を激励

町農業再生協議会（会長：渡辺俊一町長）が主催する新規就農者激励会が役場会議室で行われ、町内の牧場で研修を重ね昨年の10月に大誉地（伏古丹地区）で営農を開始した羽根田健史さんと妻の恵子さんを激励しました。

羽根田さんの就農により町認定の新規就農者は19組となり、現在3組が新規就農を目指して研修しています。



絵本をプレゼント

赤ちゃんが絵本を通して「あたたかくて楽しいことばのひととき」を持つことを応援するブックスタート事業が開催されました。乳幼児健診に併せて、ボランティアが絵本や子育てに関するパンフレットの配布、絵本の読み聞かせイベントなどの紹介をしました。参加した親子は「ありがとうございます」と笑顔で絵本を受け取りました。



町ホームページのあしよるポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



町民のつどい

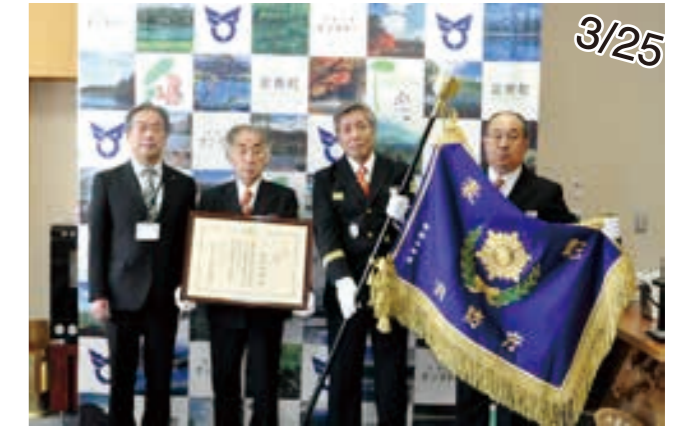
第35回ふるさとを考える町民のつどい（自治会連合会主催、齋藤健司会長）が町民センターで開催され、約60人が参加しました。

講演では「足寄町のみらいにつなぐまちづくり」と題し、渡辺俊一町長から町の取り組みや目指す方向について説明がされ、渡辺町長は「町民の皆さんと力を合わせて魅力的なまちづくりをしたい」と話しました。

消防庁長官表彰旗を受章

足寄消防団（高木廣志団長）が令和3年度消防庁長官表彰で長年の活動が優秀で他の規範と認められる消防機関に授与される消防庁長官表彰旗を受章し、渡辺町長に受章報告を行いました。

高木団長は「消防団が創設されてから初受賞となりました。先輩方の努力のたまものです」と受章の感想を述べました。



地域での生活をサポート

町障害者地域生活支援センター（指定管理者：NPO法人ママサポートえぶろん、帯谷昭子理事長）のオープンセレモニーと内覧会が行われ、67人が参加しました。同センターは障がいのある方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように福祉サービスの調整を行う「基幹相談支援センター」と賃貸式の住まい「福祉ホーム」の機能を併せ持つ地域生活支援拠点施設として整備されました。

セレモニーで帯谷理事長は「障がいのある方およびその家族が少しでも生活がしやすいように地域づくりに取り組んでいきたい」とあいさつを述べました。

内覧会に参加した入居予定の家族は「一人暮らしをするには十分な部屋の大きさです。これから必要なものを揃えたい」と見学の感想を話しました。





Ashoro
お知らせ 国保特定健診・生保・すこやか・小児健診・後期高齢者健診・各種がん検診・肝炎検診・エキノコックス検診・風しん抗体検査のお知らせ
Info

健診名	対象(年度内年齢)	料金
国保特定健診	町国民健康保険加入者(40歳~74歳)	無料 ※次の検査を希望の方は別途追加料金が掛かります ・心電図:1,650円 ・眼底検査:1,100円
生保・すこやか小児健診	・小学4年生~中学3年生 ・35歳~39歳の町民 ・生活保護受給者(40歳以上)	
後期高齢者健診	町後期高齢者医療保険加入者	
胃がん・肺がん(結核)・大腸がん検診	40歳以上の方 ※胃がん検診は40~74歳	・胃がん:2,100円(胃バリウムX線撮影) ピロリ菌(胃がんオプション):700円(血液検査) ・肺がん(結核):700円(胸部X線撮影) ・大腸がん:700円(便潜血反応検査)
前立腺がん検診	50歳以上の男性の方	900円
肝炎ウイルス検診	35歳以上で肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	B型・C型肝炎ウイルス検査:1,200円
エキノコックス検診	小学3年生以上の町民(5年に1回)	400円(中学生以下無料)
風しん抗体検査	昭和37年4月2日~昭和54年4月1日 生まれの男性	無料

日時 6月15日(水)~17日(金)午前6時~10時(先着順時間予約制)

場所 町民センター

申込期限 5月20日(金)午後5時まで ※オンライン申請もできます。

その他 生活保護世帯は全検診無料、70歳以上は肝炎ウイルス検診無料、75歳以上は大腸がん検診無料、65歳以上は肺がん検診無料です。

※今年度から各公共施設での結核検診は実施しませんので、肺がん(結核)検診をご利用ください。

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571



オンライン申請

Ashoro
お知らせ 国民年金保険料の納付のお知らせ
Info 保険料の納付は、口座振替がお得で便利です!

口座振替により保険料を納めていただくと、自動引き落としで納め忘れの心配がなく、金融機関等へ行く手間と時間が省けます。さらに、6カ月分、1年分、2年分をまとめて納付する前納制度をご利用いただくと、月々保険料を納付した場合に比べて割引になり大変お得です。

■申込方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、年金事務所の窓口にお申し込みをされるか、ご郵送ください。また金融機関窓口でも受け付けています。

※様式は、年金事務所または役場の窓口に配置、日本年金機構のホームページにも掲載しています。

■申込締切日(口座振替の前納制度)

・令和4年度分6カ月前納(10月~令和5年3月分) →令和4年8月31日

・令和5年度分6カ月前納(4月~9月分)・1年前納・2年前納 →令和5年2月28日

※保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

【令和4年度の納付方法と割引される金額の比較表】

前納種類	割引額	
	口座振替	現金(納付書)納付 クレジットカード納付
毎月納付(翌月末納付)	-	-
早割(当月末振替) ※口座振替のみ	50円	-
6カ月前納	1,130円	810円
1年前納	4,170円	3,530円
2年前納	15,790円	14,540円

国民年金保険料額(月額)

・令和4年度 16,590円

・令和5年度 16,520円

詳細・申込先 帯広年金事務所 ☎0155-25-8113
役場住民課戸籍年金担当 ☎28-3856



Ashoro
お知らせ 新型コロナウイルス感染症検査費用を助成します
Info

町では新型コロナウイルス感染症の拡大防止と町民の皆さんの健康保持のため、任意の検査に対し、検査費用の一部を助成します。

- 1. 対象者:** 町に住民票のある方
※発熱等の症状がある、同居家族が新型コロナウイルスに感染しているなど、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方は行政検査の対象となるため助成対象外となります。
- 2. 検査医療施設:** 北海道が指定した発熱者等診療・検査医療機関
- 3. 対象の検査:** ①PCR検査
②抗原定量検査
- 4. 助成額:** ①PCR検査 検査費用のうち5,000円を超えた額(上限20,000円) ②抗原定量検査 全額対象(上限7,500円)
- 5. 助成対象期間:** 令和5年3月31日までの検査
- 6. 助成回数:** 1人につき1回まで
- 7. 申込期限:** 令和5年3月31日(金)



詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

Ashoro
お知らせ あしバスへの
Info ご意見を募集しています!

あしバス(市街地循環コミュニティバス)は平成26年10月から本格運行を開始し、町国民健康保険病院などの医療機関や役場・総合体育館などの公共施設、商店街などを循環しています。昨年4月から本年3月までの1年間で、延べ7309人(1日平均25人)にご利用いただきました。



利用料金は1回の乗車につき100円ですが65歳以上の方や障がいのある方、学生等は無料となり、希望者には無料乗車パスポートを発行しています。

あしバスの利便性向上を図ります

より多くの皆さんにご利用いただける「町民の足」となるよう、運行ルート・時刻表の見直しを検討するため、皆さんからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は利便性の他、効率性、安全性等、さまざまな視点から地域公共交通活性化協議会で協議し、できる限り反映できるよう検討を進めます。

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎28-3851

Ashoro
お知らせ 身体等に障がいのある方の軽自動車税(種別割)の減免について
Info

身体等に障がいのある方が使用する軽自動車等で、次の2要件を満たした方は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

【要件1】対象となる軽自動車等

1. 障がいのある方が所有する車両
 2. 18歳未満の身体に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両
 3. 精神に障がいのある方と生計を一にする方が所有する車両
- ※構造が障がいのある方の利用に供するための車両(要件2の該当の有無は問いません)

【要件2】対象車両を運転される方

1. 対象車両を所有する障がいのある方
 2. 障がいのある方と生計を一にする方
 3. 障がいのある方のみで構成される世帯に限り、常時介護する方
- ※減免の適用は1台に限りますので、普通乗用車等で減免を受けられている方は対象になりません。

申請手続

減免の申請をされる方は、下記を持参のうえ、5月24日までに住民課課税担当までお越しく下さい(申請期限を過ぎるとその年の減免を受けることができなくなります)。

①身体障害者手帳等 ②自動車運転免許証 ③自動車検査証 ④軽自動車税(種別割)納税通知書
※減免申請用紙にマイナンバー記載欄がありますので、準備をお願いします。

詳細・申込先 役場住民課課税担当 ☎28-3859

新規採用職員を紹介します (4月1日付)


良知 順枝
福祉課
認定こども園どんぐり
保育士



年齢…38歳 出身…足寄町
趣味…食べること、釣り

足寄町の子どもの笑顔が増えるよう、お父さん、お母さん、そしておじいちゃん、おばあちゃん皆さんが楽しんで子育てできるように私自身も楽しんで働きたいと思えます。よろしくお願ひします。

東出 将平
福祉課総合支援相談室
主事



年齢…30歳 出身…帯広市
趣味…ドライブ、カラオケ

もともとは病院で技師として働いていましたが、この度行政で働かせていただくこととなりました。いち早く仕事に慣れ、信頼される職員となって足寄町に尽くしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

阿部 将大
住民課住民室
主事補



年齢…19歳 出身…芽室町
趣味…音楽鑑賞 特技…野球

足寄町出身ではないので分からないことも多いですが、足寄町についてたくさん勉強して町民の方々が困らないよう丁寧な対応を心掛け、周りから頼られる存在になりたいと思ひます。


原 梓乃
福祉課
認定こども園どんぐり
保育士



年齢…22歳 出身…足寄町
趣味…映画鑑賞、野球観戦

生まれ育った足寄町で小さい頃から憧れだった保育士をすることができ、うれしく思ひます。子どもの気持ちに寄り添い笑顔がすてきな保育士を目指します。至らない点もあるかと思ひますが精一杯頑張ります。


齋藤 有紀
国民健康保険病院
看護師



年齢…24歳 出身…新得町
趣味…キャンプ、ゴルフ、わかさぎ釣り

昨年からは会計年度任用職員として勤務し、今年度から正職員として採用となりました。まだまだ足寄町について分からないことばかりですが、地域住民の方々のために一生懸命看護をしたいと思ひます。

村上 武弥
教育委員会
給食センター
主事補



年齢…19歳 出身…足寄町
趣味…ドライブ、カラオケ

生まれ育った足寄町にご縁があつて、勤めることができるととてもうれしく思ひます。分からないことばかりですが、先輩方にいろいろと教えてもらいながら、目の前の仕事に全力で取り組んでいきたいです。

人権擁護委員制度をご存じですか 6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員



小林 雅子 さん



沼田 聡 さん



寺地 優 さん

本町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がいます。

わが国では、基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかし、現状は同和問題など社会的身分や門地による不当な差別や人種、信条、性別などによる差別や人権侵害が存在し、また国際化、高齢化、少子化、情報化等の社会変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきています。

人権擁護委員はいつでも地域住民からの相談に応じています。離婚相談などの家庭内の問題や借地借家等の問題、隣近所のもめ事など、幅広い内容に対応します。

学校や職場、地域社会などさまざまな場面で、皆さんが「これは人権問題ではないだろうか」と感じたことがありましたら、気軽に相談ください。相談は無料です。難しい手続きもありません。秘密は守られます。

◆特設人権相談所

日時 6月1日(水) 午後1時～3時
場所 町民センター

行政への相談・苦情は 行政相談委員会へ

行政相談は、行政相談委員会に基づき総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政全般についての苦情その他相談や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間で立って、公正・中立の立場から必要なあっせんを行うものです。

こんな相談ありませんか。
・国道の道路標識がわかりにくい
・国の施設をもっと使いやすくしてほしい
などの苦情や要望について、行政相談委員が相談に応じています。気軽に相談ください。

◆定例行政相談会

日時 毎月第3火曜日
午後1時30分～3時
場所 社会福祉協議会

◆特設行政相談所

日時 6月1日(水)
午後1時～3時
場所 町民センター

行政相談委員



根本 昌弘 さん
北2-3 ☎25-4762

◆釧路行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています。
「行政苦情110番」 ☎0570-090110



心温まるご支援、ありがとうございます！ ふるさと足寄応援寄附金

町では、足寄町を愛し、応援しようとする皆さんからいただいた寄附金を財源として各種事業を実施し、魅力ある個性豊かなまちづくりを進めるため平成20年9月「ふるさと足寄応援寄附条例」を制定しています。

「ふるさと寄附金(ふるさと納税制度)」とは、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したい、と思う方が、地方公共団体に寄附をした場合、2000円を超える額について、一定の限度まで住民税と所得税が控除される制度です。

全国からの応援に感謝！

昨年度は、首都圏をはじめ、全国にお住まいの方々から、3906件、8519万4千円の寄附をいただきました。寄附をいただいた方で公表を希望された方のみ、氏名、寄附金額などを町ホームページにて公開しています。

町では平成26年6月から、町外に在住の方からの寄附に対し、寄附額に応じて農畜産物や加工品など、町の特産品を贈呈しています。寄附者からは「すてきなまちづくりを応援しています」「コロナに負けずに頑張ってください」「これからも魅力的な特産品を作って

ください」などの温かいメッセージが多数寄せられました。

いただいた寄附金は「ふるさと足寄応援基金」に積み立て、次代を担う子どもたちを育む事業、地域産業や観光の振興、高齢者の暮らしを守る事業など、寄附をされた方の意向に沿って足寄町の発展に寄与する事業に活用していきます。

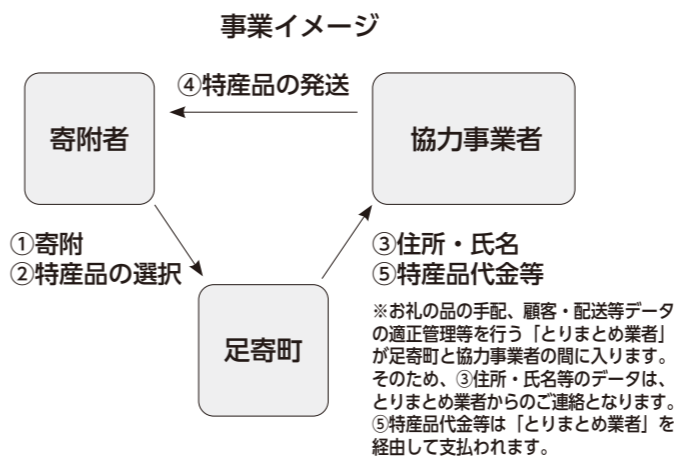
昨年度は「ふるさと足寄応援基金」を活用し、介護人材確保対策事業、子育て応援出産祝い金贈呈事業、返礼品開発支援補助事業、映画ロケセット改修事業、オンネット野営場休憩舎新築、舎新築事業、図書館図書購入などを行いました。



オンネット野営場休憩舎新築

協力事業者を募集しています

ふるさと納税制度による本町への寄附促進と地元特産品などのPR、販売推進および地元企業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する事業者を募集しています。お礼の品は、足寄町の魅力発信につながるもので、かつ、町内で生産、採取、加工、販売、サービスなどが行われている商品であることが条件です。



ふるさと納税返礼品の新規開発を支援します

町では、ふるさと納税を活用した地域資源のPRおよび地域の活性化を目的として、ふるさと納税返礼品の開発等に取り組み事業者(町内に事業所を有する個人・法人または町内に住所を有する者により組織された団体)に対して経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

- ・返礼品の新規開発事業
- ・既存商品を改良し、返礼品として登録する事業
- ・その他町長が必要と認める事業

【補助額】

補助対象経費の3/4 ※上限50万円



ストロベリージェラート



羊のスパイスカレー

詳細 役場総務課企画調整担当

☎2813851

後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

後期高齢者の方を対象とした健診を実施します。いくつになっても元気でいきいきと過ごすために、健診を受けて健康管理に努めましょう。

■健診日時

- ①6月15日(水)~17日(金) 午前6時~10時
- ②12月1日(木)~3日(土) 午前7時~10時

■申込期間

- ①5月20日(金)まで
 - ②9月5日(月)~10月21日(金)まで
- ※事前に送付する申込書にてお申し込み、または役場福祉課保健推進担当へご連絡ください。

■場 所

町民センター

■健診料金

無料 ※別途、料金が発生する検査もあります。

■健診内容

問診、身体計測、血圧測定、血液検査(血糖・肝機能・血中脂質・腎機能)、尿検査(腎機能)



令和3年度から後期高齢者の大腸がん検診が無料になりました。
後期高齢者健診と併せてぜひお申し込みください。

後期高齢者歯科健診を実施します

令和3年度から、後期高齢者の方を対象とした歯科健診を行っています。

■健診日時

4月1日(金)~令和5年3月31日(金)

■申込期間

- 随時受付
- ※役場福祉課保健推進担当へ事前に電話でお申し込みください。
- ※お電話でお申し込み後、無料受診券を送付します

■場 所

町内歯科医院

■健診料金

無料

■健診内容

歯および歯ぐきの状態の確認、義歯(入れ歯)の状態の確認、かみ合わせの確認



今年6月に、過去1年間に歯科医院を受診していない85歳以下の後期高齢者の方へ、無料受診券を送付する予定です。

詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

地域包括支援センターにご相談ください

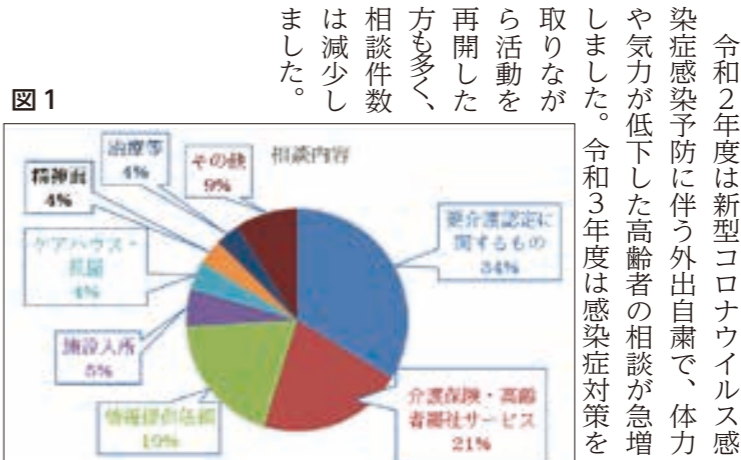
地域包括支援センターは各市町村に設置されており、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な支援を包括的に行う地域の中核機関です。本町では役場福祉課に設置されており、町民の皆さんが高齢になっても安心して生活ができるようさまざまな支援を行っています。

地域包括支援センターの取り組みと、令和3年度実績の一部をご紹介します。

高齢者等のさまざまな相談に応じたいです

高齢者等に関する介護相談、生活上の悩みや心配事など、さまざまな相談に対応しています。

令和3年度は166件の相談が寄せられました。相談内容は「要介護認定に関するもの」や「介護保険・高齢者福祉サービス」に関する相談が多く寄せられています(図1)。



要支援等の方の介護予防プランを立てています

介護が必要となるおそれのある高齢者が要介護状態にならないよう、要支援1・2の方などの介護予防プランを立て、介護予防サービスの調整をしています。令和3年度実績は月平均90人で、ここ数年横ばいです。

介護予防や認知症対策を行っています

老人クラブや各団体に outgoing、フレイル予防等の講話や認知症サポーター養成講座等を行っています。また、新しい認知症カフェの開始に向け、認知症サポーターからステップアップした「チームオレンジあしよる」のメンバーと話し合いや学習会を行っています。

	参加人数 (延)	回数
健康講話 (老人クラブ等)	368人	27回
運動自主グループ支援	86人	11回
認知症サポーター養成講座	51人	1回
チームオレンジメンバー会議	29人	7回

高齢者や障がい者の権利を守ります

民生委員やケアマネジャー等の関係者、他の機関の方々と連携を取り、高齢者虐待や消費者被害の早期発見や対応を行っています。



足寄町成年後見支援センターだより

ご存じですか?

成年後見支援センター

町成年後見支援センターは、権利擁護支援の中核機関として町福祉課と共にご本人や家族、後見人、支援関係者をサポートし認知症や障がいがあっても自分らしく安心して暮らせるように、地域連携ネットワークに取り組んでいます。

成年後見支援センターの

具体的な取り組み

●広報機能

町民の皆さんや関係機関の方々に向けて「成年後見制度」への理解を深めていただけるよう情報を発信していきます。

●相談機能

認知症や障がいなどによりお金の使い方やさまざまな契約・手続きに不安があるなど、気軽に相談ができ、必要ときに関係機関や専門職につなげます。

●成年後見制度利用促進機能

日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行など成年後見制度の利用が必要な方が制度につながるよう支援します。また、成年後見制度を利用したいけど申し立ての仕方が分からない場合、申立方法や申立書の書き方などについて相談に応じます。

●後見人支援機能

親族の方が後見人を行う場合など、成年後見活動について相談に応じたり、関係機関につなぎます。

●権利擁護人材の確保

高齢化の進行により、認知症高齢者の増加が見込まれており、将来的に専門職の後見人等が不足すると危惧されていること、親族間の支え合い機能が限界となつていくこと、住民の力を生かした「地域での支え合い」の仕組みが求められていることから市民後見人の養成・育成に継続的に取り組んでいます。

関係機関への支援や地域包括ケア構築を行っています

町内の医療・介護・福祉の関係機関が連携を取りやすいよう環境調整を行うとともに、各種研修会や地域ケア会議を開催するなど専門職への支援を行っています。令和3年度はケア関係者の質の向上を図るための地域ケア会議ケア個別部会を9回開催し、事例検討会や学習会を行いました。



地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー・理学療法士などの専門職がおり、連携を取りながら総合的に高齢者の生活を支援しています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

詳細

役場福祉課地域包括支援センター

☎25-9200

無料法律相談開催のお知らせ

昨年度に引き続き、町成年後見支援センターでは、本別ひまわり基金法律事務所の弁護士による無料法律相談を年5回開催いたします。「住まいに関すること」「夫婦ごとの問題」「相続・遺言」「負債の整理」など困りごとをお気軽にご相談ください。

開催日 7月14日(木)、9月8日(木)、11月10日(木)、令和5年1月12日(木)、3月9日(木)

時間 午後1時～4時

※お1人30分程度とさせていただきます。

開催場所 町社会福祉協議会

相談受付 事前予約が必要になります。

開催日の1週間前までにご連絡ください。

必要事項を確認させていただきます。

料金 相談料は無料(業務を委任した場合は、別途料金がかかります)

詳細 成年後見支援センター

(南6-2社会福祉協議会内)

開設時間

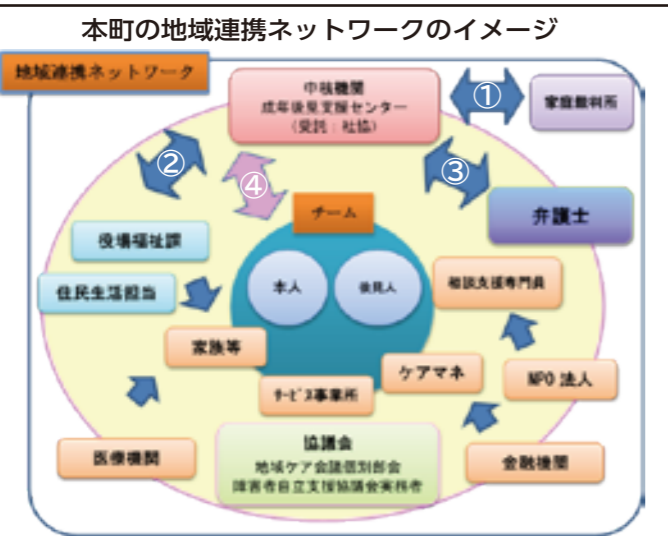
平日：午前8時35分～午後5時5分

土・日・祝日・年末年始は除く

☎28-0722

FA X 25-9021

https://www.ashorotte-nukushi.jp/shakyo



- ①受任者調整会議等による適切な後見人候補者の推薦、情報共有(本人のニーズ変化・不正の兆候等)など
 - ②方針(基本計画)策定、中核機関業務の委託、情報共有(早期発見・対応)、中核機関の活動支援など
 - ③法律問題を抱えたケースの相談・助言、受任依頼など
 - ④後見人の養成・スキルアップ、相談・助言、活動報告・チェック、後見監督など
- ※「協議会」とは「チーム」に対し法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、自発的に協力する体制づくりを進める合議体で、中核機関が事務局機能を担う。

町国民健康保険より 医療費(薬剤費)についてのお知らせ

春になり、さまざまな生活必需品の値上げがニュースになっていきますが、皆さんは日本全体の医療費、ご自身の医療費やお薬代がどのくらいかご存じですか？

◎日本の医療費ってどのくらい？

日本の「国民医療費」(1年間で保険診療の対象になり得る費用)は令和元年度に約44・4兆円と推計されており、これは国内総生産(GDP)の約8%を占めます。人口1人あたりの国民医療費は、約35万円(保険負担と患者さんの窓口負担の合計)でした。この医療費の約2割が薬剤費と言われており、医療費全体、薬剤費ともに年々上昇してきています。

◎医療費の見直しはお薬代から！

医療費の節約で取り組みやすいのがお薬代です。いま服用しているお薬でジェネリック医薬品に切り替えられるものはありますか。ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)

(品)の独占販売期間終了後に販売される後発医薬品のことです。新薬と有効主成分・含有量は同じで品質・安全性も同等とみなされています。開発コストを抑えられる分、新薬に比べて3〜5割程度安くなるものもあります。



ジェネリック医薬品への切り替えを希望される場合は、医師・薬剤師に相談しましょう。また、町国保では、保険証の更新時に「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しています。ご自分で言い出しにくい方は、シールを保険証に貼って医療機関に提示してください。



◎ポリファーマシーってご存じですか？

ポリファーマシーとは「害のある多剤併用」のことです。

薬を多く服用することの問題点として、飲み間違い・飲み忘れ(残薬の発生)、患者さんに生じる好ましくない・意図しない副作用が挙げられます。

「多剤」について厳密な定義はありません。あくまで目安としてですが、6種類以上で薬物有害事象の発現頻度が上昇するという報告があります。高齢者の4人に1人が5種類以上の薬を処方されている、という調査結果もあり、ポリファーマシーは特に高齢者の方に注意していただきたい問題です。

処方されている薬が多くても、治療に必要な場合もあるので自己判断で薬をやめるのはよくありません。「何か変だ」と感じたら医師・薬剤師に相談することが大切です。



◎相談の際は「お薬手帳」の準備をお願いします

医師・薬剤師に相談する際は、いま服用している薬の情報が必要です。薬以外に健康食品やサプリメント

トを使用している場合は、その情報も併せてお伝えください。こうした情報は「お薬手帳」にまとめておく便利です。

「お薬手帳」を何冊もお持ちの方はいませんか？手帳が複数あると正確な服薬情報が把握できなかったり、確認に手間がかかったりします。「お薬手帳」が複数ある方は1冊にまとめましょう。



◎お薬に関するお知らせをお送りします

町国保では、お薬の見直し等によりお薬代の負担軽減等につながる可能性があります。ジェネリック医薬品に切り替えたらいくらか薬剤費が安くなるか、「複数の医療機関で同じ効能の薬が処方されていたり、飲み合わせの悪い処方されていたり、飲み合わせの確認していただくためにお薬に関するお知らせをお送りします。

詳細

役場住民課保険担当
☎28-13857

ミセスユミ子の消費生活Q&A 第114回 未成年者が消費者トラブルに遭ったら「未成年者取り消し」の巻



4月1日から「成人年齢が18歳」となり、成人になったばかりの若者を狙った悪質商法がマスコミで取り上げられるなど注意が必要です。

令和4年4月1日以降は「18歳の誕生日を迎えた時点から大人」として扱われることになるので未成年者取消権がなくなりません。今回は知っているようで知らない「未成年者取消権」についてお知らせします。



Q: 「未成年者取消し」とはどのようなものですか？

A: 民法(第4条)において未成年者が契約などの法律行為をする場合は法定代理人の同意を得なければならぬとされています。



これは未成年者が社会人として経験や知識・判断力が未熟であることから不利益を被らないよう保護するためです。したがって法定代理人の同意を得

ずに行った契約は「無効」となり、その契約は遡って取り消すことができます。「未成年者取消し」といいます。注: 単に権利(お金や物を受け取る)を得るだけ、または義務を免れる(借金の返済など)法律行為についてはこの限りではありません。

Q: 取り消すのは法定代理人が行うのですか？

A: 法定代理人だけでなく契約者である未成年者本人も取り消すことができます。ただし、下記のような場合は取り消すことができませんので注意が必要です。

【取り消できない場合】

- ・法定代理人から処分を許された財産(お小遣いなど)の範囲内の契約
- ・法定代理人から許可されて一定の営業活動を行っている場合
- ・契約の相手先に成人年齢であると詐術を行った場合
- ・追認することができる時から5年間行使しなかった場合

Q: 契約の時に事業者から年齢を18歳と書いてと言われた時も詐術にあたりますか？

A: 詐術とは自分が成年年齢であると偽ったり、法定代理人から許可を得ていると言うなど相手を誤認させることが目的であるため、質問のような場合は詐術にはあたりません。したがってその契約行為は「未成年者取消し」が可能ですが。

【いのがポイント】

近年はネットショッピングやオンラインゲームのアイテム購入などで未成年者もネットで買い物が増えています。申し込みの受付画面で年齢確認として「成年ですか？」という質問に未成年者が「はい」のボタンをタップ(クリック)したただけの場合や利用規約の一部に「未成年者の場合は法定代理人の同意が必要です」と記載してあるだけの場合には契約の取り消しが可能です！



相談員からのアドバイス

- ・契約内容(代金の合計額・支払い方法・支払い期限等)をよく確認して

<参考> 法定代理人(親権者)が取り消しする場合の取消通知

取消通知
住所 北海道札幌市東区南一条二丁目〇〇番地
氏名 (印)
事業者住所 (所) 東京都〇〇区〇〇丁目〇〇番地
〇〇株式会社
代表取締役〇〇〇〇様

令和〇〇年〇〇月〇〇日、貴社のセールスマン〇〇氏に勧められて、私共の子供〇〇との間で締結された<商品名>又は<役務名>(価格〇〇円)の購入契約は、未成年者が親の同意を得ずに行った行為であり、無効として取り消します。本人も取り消しを望んでいます。

つきましては、当該契約に際して支払いました金〇〇円は、貴社に〇〇銀行〇〇支店普通預金口座〇〇〇〇に振り込んでください。なお、商品は、早急に引き取ってください。令和〇〇年〇〇月〇〇日

詳細

消費生活相談所 ☎28-10585

(南6-2 社会福祉協議会内)
平日・午前10時〜午後3時30分

※留守電心答の場合は役場へお掛け直し願います。

役場住民課住民生活担当

☎28-13858

交通安全指導員を募集しています

毎月1日、15日の朝に通学路で、通学児童・生徒へ交通指導している人を見かけたことはありませんか？

交通安全指導員は、町長からの任命を受け、児童・生徒の通学および町内各種事業において交通安全の指導、啓発、普及を行っています。

現在、指導員は10人いますが、町内全域で行う活動に対して人数が足りていない状況であるため、今後も継続した交通安全活動を推進していくためにも、新しい指導員を募集しています。

今回の広報では、指導員の活動内容について詳しく説明しますので、興味を持たれた方はぜひご連絡ください。



小中高等学校の児童および生徒の見守りと指導を実施しています。



【活動内容】

① 新入学児童街頭指導

(入学式から5日間)

朝7時30分から8時30分まで、芽登および足寄小中高等学校に新入学した児童・生徒の見守りと指導を実施しています。

※螺湾と大誉地については、指導員不在のため未実施

② 定例街頭指導 (毎月1日と15日)

朝7時30分から8時30分まで、足寄

【募集内容】

募集期限・随時受付

募集人数・若干名

資格・対象・普通自動車免許を有し、町内に居住する方

報酬・月額3000円

費用弁償・必要に応じて、通勤手当を支給

制服等・貸与

詳細 役場住民課住民生活担当

☎28-3858

未来に輝け!

— 足寄高等学校 —

入学式

4月8日に入学式が挙行され57人の新入生が足寄高校で出会いました。本年度も、新型コロナウイルス感染症対策を万全に行った上で、足寄町長、PTA会長、保護者の皆さんにご臨席いただきました。

新たなスタートを切った新入生の皆さん一人ひとりが、充実した学校生活を送れるよう応援しています。



新入生歓迎会

4月12日に新入生歓迎会が行われました。

生徒会執行部から行事についての説明後、各部活動紹介も行いました。緊張気味の1年生も、先輩方に温かく迎えられ、多くの笑顔が見られました。

1年生の皆さん、文武両道で充実した学校生活を送ってください! 準備期間が短い中、生徒会執行部の皆さんお疲れさまでした。

詳細 足寄高等学校 ☎25-22269



あしよる自然誌

Vol. 39

エゾノタチツボスミレ



草丈が20〜40cmになる大型のスミレで、岡山県以北に分布し、北海道ではほぼ全域に見られます。山地の明るい場所を好み、上部では5cm程になるハート形の葉をつけ、茎が枝分かれます。姿は存在感があります。5〜6月には淡い紫から白まで変化に富んだ色の花を咲かせます。2cmほどの花をのぞく

押し出します。落ちた種子にはアリが好む物質(エライオソーム)が付いており、餌として種子ごと遠くへ運んでもらいます。

詳細 九州大学北海道演習林

(山内康平・田代直明)

☎25-2608

イースターロングホリデー

ジャスミン・愛子・ジャクソン

日本には「ゴールデンウィーク」がありますが、カナダ人にはあまりなじみがありません。その代わりにカナダには「イースターロングホリデー」という休日があります。「イースターロングホリデー」はその年によって日にちが異なるのですが、今年(2022年)は4月15日から18日までの4日間あり「イースター(復活祭)」にまつわる行事がたくさん開催されます。

「イースター」とは、イエス・キリストが復活したことを祝うお祭りです。キリスト教徒にとってはクリスマスと同じくらい重要なイベントです。鳥が卵の殻を割って生まれてくるように、イエス・キリストも「死」という殻を破って復活したとされることから「卵」をモチーフにした飾りを使うことが伝統となりました。



「イースターロングホリデー」によく食べる料理として、ハムの丸焼きや焼き野菜、ゆで卵の白身を器にして、黄身をマヨネーズと一緒に和えたものを載せて食べる「デビルドエッグ」などがあり、家族みんなで食べます。「イースターロングホリデー」には家族みんなでいろいろな遊びをします。庭や家の中に卵の形をしたチョココレートのお菓子を隠し、子どもたちがお菓子をみつける「イースターエッグハント(卵探し)」や食紅を使って卵をペイントする「イースターエッグ」作りなどがあり、どれも楽しい遊びです。カナダ人にとって「イースターロングホリデー」は、大切な家族・友人と過ごすとても大切な休日です。



「イースターエッグハント」を楽しむ子ども

ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」

開館 午前10時～午後6時
 休館 月曜・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎ 25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●「読書テラス」があります

図書館では、屋外でゆっくり読書を楽しんでもらうために、読みものコーナーの奥に「読書テラス」を設置しています。3つのテーブルと椅子が6脚、そして各テーブルにパラソルもついているので、日差しを気にすることなく外で爽やかな風を感じながらのんびりと過ごすことができます。外での勉強や読書を満喫したいときには、ぜひご利用ください。

開放時間：午前11時～午後5時まで
 ・天候や日没時間によっては、開放時間が短くなる場合があります。
 ・飲食はできません。
 ・安全にご利用いただくため、未就学児は保護者同伴でご利用ください。

新着図書

●一般書

- 『ピブリア古書堂の事件手帖』 三上 延
- 『おいしいごはんが食べられますように』 高瀬 隼子
- 『ぼけますから、よろしくお願ひします。』 信友 直子
- 『ヨーグルトの本』 向井 智香
- 『エコでやさしい暮らし』 扶桑社
- 『地震と火山と防災のはなし』 楠城 一嘉編

●児童書

- 『九死一生ゲーム 3』 藤 ダリオ
- 『ティンクル・セボンスタール 7』 菊田 みちよ
- 『国会のしごと大研究 4』 福岡 政行
- 『回転ずし・レジをつくろう』 いしかわ まりこ
- 『ないしょないしょのものもんちゃん』 とよた かずひこ
- 『きょうりゆうバスでとしょかんへ』 リウ・スーユワン

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

情報BOX

お知らせ

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数ありますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届け出を行うこと
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようにお願いします。

詳細 ハローワーク帯広

☎ 0155-2318296
 帯広労働基準監督署
 ☎ 0155-9711242

自動車税種別割の納期限は5月31日です。納期内に納めましょう

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。使用しない自動車は抹消登録をしてください。次のようなときには手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき
 ↓札幌道税事務所自動車税部および運輸支局で変更手続き
- ②自動車を売買したとき
 ↓運輸支局で移転登録
- ③自動車を廃車したとき
 ↓運輸支局で抹消登録

北海道運輸局
 ④ <https://www.wtb.mlit.go.jp/hokkaido/>
 詳細 十勝総合振興局納税課
 ☎ 0155-2718533 (直通)

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

本別町から

本別公園内アスレチックをリニューアル!

本別公園内東側のアスレチック広場がリニューアルされ、新しい遊具が仲間入り。5月上旬頃には公園内のエゾムラサキツツジやエゾヤマザクラが見頃を迎えます。リニューアルされた本別公園へぜひお越しください。



約24mのスライダーと展望デッキ



ウッドクライミング

詳細 本別公園「義経の館」 ☎ 22-4441

陸別町から

オフロードバトル2022

今年の陸別のモータースポーツの幕開けとなる「オフロードバトル2022」が開催されます。バギー車による白熱のレースをぜひご覧ください。※今回は都合によりATV(4輪バイク)のレースはありません。

日時 令和4年5月22日(日)
 午前9時スタート
 場所 陸別サーキット(陸別町ウエンベツ)
 入場料 無料



詳細 陸別町役場産業振興課商工業振興担当
 ☎ 27-2141 内線135

募集

自衛官等募集のお知らせ

幹部候補生(飛行要員除く)
 応募資格 一般・22歳以上26歳未満の者(修士課程修了者等(見込み含))は28歳未満の者

歯科・20歳以上30歳未満の者
 薬剤科・20歳以上28歳未満の者
 (令和5年4月1日現在の年齢)

受付期間 6月16日(木)まで
 試験日 1次…6月25日(土) 2次…8月1日(月)～7日(日)の内1日
 詳細 自衛隊帯広募集案内所
 ☎ 0155-2318718

ご寄附・ご寄贈

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます。

・加藤幹男さんから特別養護老人ホームの設備充実のため
 ティルト式車いす、43型テレビ

新入学の小学一年生へ
 ・公益財団法人十勝交通育英会(若林剛理事長)から
 交通安全黄色い傘

・株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社から
 黄色いワッペン

・足寄フイオン会(熊澤芳潔会長)から
 ランドセルカバー
 ・足寄町商工会女性部(進藤晴子部長)から
 えんぴつ

・株式会社コンサドール(三上大勝代表取締役GM)から
 ぬりえセット
 ・帯広建設業協会(萩原一利会長)から
 定規・分度器セット
 ファスナーファイル

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

水上 わか菜^{なちゃん}

(令和2年5月7日生まれ)
バナナとみそ汁が大好きなわか菜。お話も沢山できるようになったね。お姉ちゃんとケンカすることもあるけど姉妹仲良く、そして元気に大きくなってね。
陽裕・菜摘^{きん}の子



「うちの人気者」では小学校入学前のお子さんを毎月2～3人掲載しています。兄弟・姉妹と一緒に写っている写真もお待ちしています！過去に掲載したお子さんも、掲載後1年経過していれば掲載できます！掲載を希望される方は、町ホームページ投稿フォームからお申し込みください！お問い合わせは役場総務課広報広聴担当まで。
☎28-3850

鍵水 慧大^{けいとちゃん}

(令和2年5月9日生まれ)
にいにいにも負けない気の強い次男坊♪食べることにアンパンマンが大好き♡にいにいと喧嘩はほどほどに。大きく、たくましく育ってね～♡
翔悟・杏奈^{きん}の子



うちの人気者投稿フォーム

ひとのうごき

4月末の住民基本台帳

人口	6,451人 (+30)
男	3,196人 (+24)
女	3,255人 (+6)
世帯	3,408世帯 (+34)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

稲牛の濱下さん一家のこいのぼりと三兄弟です。

編集後記

☆今回の表紙写真の濱下さんのお宅では、たくさんのこいのぼりが揚げられ元気に泳いでいました。写真撮影に協力いただいたお子さんは元気な男の子の3人兄弟で、撮影後には家族が作った遊具で遊び、こいのぼりのように兄弟仲が良くてほほ笑ましかったです。

広報あしよろ5月号 No.829

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎28-3850
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

足寄町役場 ホームページ LINE公式アカウント Facebook Instagram

